



# しずおか 県民児協だより

●第17号●

平成21年2月1日発行

〔題字：静岡県知事 石川嘉延 書〕

編集発行／静岡県民生委員児童委員協議会 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会内  
電話054-254-5224 FAX054-251-7508

## 地域に根ざした ふれあいまつり



大勢の人でにぎわう会場入口付近



バザーの様子

藤枝市高洲第二地区民生委員児童委員協議会  
村松 庄三

ふれあいを通して地域の友愛を深め、豊かな心を養うことを合い言葉に、第27回藤枝市高洲地区ふれあいまつり実行委員会主催のふれあいまつりは、秋晴れの好天に恵まれた11月2日、小学校を会場に開催されました。地域住民から寄せられた尊い献品のチャリティーバザーの担当は、毎年、民生委員・児童委員の役割です。

当日は、朝9時に開店し、校庭のあちこちで早くも防犯協会役員のやきそばコーナー、学校PTA役員のやきいもコーナー、体育指導員のたいやきコーナーなど、様々な団体の役員やボランティアがそれぞれ出店し、よい匂いを出しての大にぎわい。体育館で行われたチャリティーバザーでは、前日の整理した商品を目指して、朝8時には既に行列ができて、9時の開店と同時にドットとお客様が入って来て、広い会場もいっぱい。レジもそれぞれ自分の選んだ商品を抱えたお客様で行列。会場内では知り合い同士があいさつを交わし、なごやかな雰囲気包まれ、午後2時過ぎには、完売となる大盛況。体育館を仕切ったコーナーでは、小学生の合唱、中学生の吹奏楽演奏やグループ、団体の余興などで終日にぎわいました。

この催し物で地域の和がますます広がることは受けあいで、これこそ「地域に根ざしたふれあいまつり」だとお客様も役員もニコニコ顔でした。

バザーの収益金は、わずかですが、福祉に役立てていただくよう高洲地区社会福祉協議会へ寄附しております。

これからも、地域住民との交流を楽しみにしながらチャリティーバザーを続けていきたいと思います。

# これからの民生委員・児童委員活動の活性化を考える 〜地域福祉の推進を中心に〜

磐田市民生委員児童委員協議会

会長 磯部 幸宏

## 1 はじめに

最近の少子高齢社会の進展を踏まえ、「社会福祉」に対する意識が大きく変化しています。平成12年に社会福祉法が改称改正され、その目的を「地域における社会福祉、すなわち地域福祉の推進を図ることにある」と定めています。

この地域福祉の推進を図るために、市町村に対しては「地域福祉計画」を策定することを促し、既に地域福祉活動を展開している社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けされました。さらに、

民生委員・児童委員が地域住民や社会福祉事業者とともに、地域福祉推進の中心的担い手として位置付けられ、行政、社会福祉協議会、地域住民、自治会、ボランティアなどと一体となって、地域福祉活動を展開することが期待されることになったところです。

以下、磐田市の地域福祉推進への取組みから民生委員・児童委員活動の活性化について考えていきたいと思います。

## 2 地域福祉推進の取組み状況

### (1) 地域福祉計画策定と意義

磐田市では、社会福祉法の

改正を受け、平成14年12月から磐田市社会福祉協議会と一体となって計画づくりに着手し、平成17年4月の5市町村合併を経て、平成18年3月に計画策定を終了しました。

この計画の策定体制の特徴は、全市民を対象として地区ごとに「市民の会」を設けたことでもあります。この会は、地区の自治会長、民生委員・児童委員などが中心となって運営し、地区住民の福祉に関する意見要望を幅広く聴取し、地域福祉講演会を適宜行い、地域福祉の啓発活動を行ってきたところです。

このように市民参加の体制を整えながら、市に「地域福祉計画策定委員会」を設置、その下に主要課題ごとの策定部会、地区ごとに地区部会、地域懇談会を設け、メンバーが自由率直な意見交換を重ね、策定作業を進めてまいりました。ここで特に強調しておきたいことは、この計画策定の全過程に民生委員・児童委員のすべてが何らかの形で参画し、その役割を果たしたことであります。



南地区社協設立総会

**(2) 主要施策と推進上の課題**

次に、地域福祉計画の主要施策について紹介し、抱えている推進上の課題について述べてみます。

**① 地域福祉のネットワークづくり**

地域福祉活動を推進していくためには、地域住民の支え合いの意識づくりとともに、自治会、民児協、福祉委員会、老人クラブ、子ども会、ボランティアグループなどの地域福祉関係団体のネットワークづくりが重要です。これら地域福祉関係団体で構成される地区社協の組織化を図っていくことが現在大きなテーマとなり、それぞれの地区で地域福祉推進地区会議を立ち上げ、協議が重ねられています。なお、現在8地区で地区社協が設立され、活動を行っています。

**② 地域福祉活動の推進**

現在、既に市社協の支援を受ける中で、地区社協の活動として、地区のボランティアグループによる活動として、自治会や民生委員・児童委員の参加支援、協力を得ながら、高齢者、障害者のサロン活動や子育てサロン活動等が展開されています。なお、その広がりには十分ではなく、今後、全自治会を網羅する活動が



南地区社協あいさつ声かけ運動推進大会

展開されることを目標としています。

このような活動に加え、さらに地域福祉活動の内容の充実を目指し、高齢者や障害者、子育て家庭などの生活課題の把握に努め、地区社協活動の活性化、地区住民による地域福祉活動の活性化を図っていくことが期待されています。

**3 地域福祉推進と民生委員・児童委員活動**

磐田市における地域福祉推進への取組みや主要施策の推進上の課題に一部ふれてきましたが、私たちは、この計画策定から計画推進の各過程に参画し、大きな役割を担ってきたと考えています。地域福祉の推進を図ることが制度的にも確立した今、地域福祉の推進は、行政の取組み、

**4 おわりに**

社協の取組み、そして地域の取組みがあいまって進められるものであり、民生委員・児童委員の活動の活性化は、少なくとも、この行政、社協との「協働」の中で発揮されるものでなければならぬと考えています。

私たち民生委員・児童委員は、新たな社会福祉の考え方の下、生活困窮者や高齢者、障害者などに対する個別的支援活動にとどまらず、すべての人々が安心して暮らせる地域社会づくり、地域福祉の向上に大きな役割を担うこととなりました。

今後とも、さらに、研鑽に励み、少しでも地域の福祉に貢献できればと願っています。



野沢 和弘 氏の講演

## 感動をもらった講演

### 法定地区民児協会長研修会に参加して

袋井市民生委員児童委員協議会

会長 安間 邦子

例年9月に行われることが多

い研修会なので、今年は、なくなつたと早合点していたところに通知が来た。知らされてびっくり、野沢和弘氏の講演とのこと。6月に千葉県で開催された第68回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会に参加し、野沢氏のお話を聞く機会があり、すごく感動し、著書を求めて読

んでしまった。

この会長研修会では、「障害のある人もない人も暮らしやすい社会に」を演題に講演した。千葉県の「障害者差別禁止条例」ができるまでの1年8か月の悪戦苦闘を次々と話されるのだが、想像を絶する難行苦行であっただろう内容なのに、楽しんでいくのかのような話ぶりだった。一大事業を成し遂げた達成感からだろうか。しかし、条例ができたことが即、「差別のなくなった街」になるとは思えない。これからだ。条例がどのように存在を示していくのか、全国から注目される中、スタートラインを離れたところだと思ふ。

障害者が地域で生きていくということは、生易しいことではないと思う。かつて私は、教職

にあつて希望して障害児学級を担任した。約10年間の実践の中で、特に力を入れたのは、彼らに自立して生きる力をつけることだった。しかし、それは簡単なことではなかった。自立して生きるということは、孤立して生きるのではなく、取り巻くたぐさんの人たちと共生することだ。周りの人たちの支えがあつて初めて彼らは自立できるのだが、学校という比較的恵まれた社会の中でさえ容易なことではなかった。矛盾しているようだが、周りが大きな壁となつて、常に彼らの自立を妨げた。健常児と共によりよい学校生活を送るための力は、彼らより周りに求めるべきだと思つた。私は、機会があれば、大勢の児童たちの前で、障害のある児たちのことを語り、理解を求め、共に生きることを訴え続けた。しかし、その私でさえ、障害を持つ彼らのことをどれほどわかつていたのかは自信がなく、いつも悩んでいた。条例の存在が地域の理解者を少しでも増やしていくこ

とを祈りたい。

それにしても、日本の障害者の扱いは国際的にも特別と聞いて驚いた。勧告を受けるほど遅れているとは…。しかし、ふり返ってみると、その中にいて気づかずにいる自分たちも、まだまだなのだと恥ずかしくなつた。

野沢氏の体験を通してにじみ出るお話に思いが伝わって来て、私の胸も熱くなること度々あつた。障害者自身はもとより、障害を持つ人たちと共に、もつともつと勉強していかななくてはと思つた。

この研修会で行われた行政説明の「個人情報取扱」については、今、切実なことだけに、とても参考になつた。「命に関わることを優先」というのは、常識的に当然のことと思えるのだが、私の中においては、いわゆる「過剰反応」そのまま遅々としている。行政の出番待ちではなく、私たち自身が積極的に働き掛けていくことしかないと思ひながら、講演を聞かせてもらった。

# 大会宣言

次のとおり「大会宣言」が採択されましたので、御報告いたします。



式典での全児連会長式辞  
(天野 隆玄 会長)

本格的な少子高齢社会の到来、核家族化や単身世帯の増加、家族意識の変容などが進むなか、地域社会では人びとのつながりが薄れつつあり、地域住民は、孤立や孤独、医療や介護、子育て等への不安や負担など、多様な課題を抱えています。

児童や高齢者、障がい者への虐待、高齢者の孤独死や悪質商法被害などが増加し、犯罪被害に巻き込まれる子どもたちも後をたちません。一方、地震や水害等の自然災害も相次いでいます。

このような状況にあって、安全で安心な福祉のまちづくりの推進、住民同士の助け合いや支え合いが、ますます重要となっています。

私たち民生委員・児童委員は、去年の民生委員制度創設90周年記念大会において採択された「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言に基づき、「安心して住み続けることができる地域社会づくり」「地域社会での孤立・孤独をなくす活動」「児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る活動」、そして、「第2次 民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」に取り組んでいます。

私たち、全国23万人の民生委員・児童委員は、これからも、常に地域住民の立場に立ち、相談・支援活動を展開し、誰もが安心して暮らせる地域づくりをすすめていくため、次のとおり宣言します。

- 一. 住民の誰もが安心して住み続けることができる福祉のまちづくりに貢献します
- 一. 高齢者、障がい者、子育て家庭の孤立・孤独を防ぐ活動を進めます
- 一. 児童、高齢者、障がい者虐待の早期発見・早期対応に取り組めます
- 一. 災害時に要援護者を地域で支え、助け合えるコミュニティづくりにまい進します
- 一. 基本的人権について理解を深め、個人情報の取り扱いなど常に活動を見直し、住民や関係機関との信頼関係に基づく活動をすすめます

平成20年10月29日

第77回 全国民生委員児童委員大会  
(開催地 兵庫県・神戸市)

# ひろば

## 全国民生委員児童委員大会に参加して



伊豆の国市民生委員児童委員協議会  
神田 正治

10月29日、30日の2日間、第77回全国民生委員児童委員大会が兵庫県神戸市で全国から約4千名の皆様が参集して行われました。

第1日目は、神戸市立桂木小学校6年生一同の「しあわせ運べるように」の合唱から始まり、開会あいさつ、信条朗読、物故者への黙祷。昨年の東京都で行われた全国大会から1年3か月が経過し、この間、全国で639名の方々が亡くなりました。社会福祉活動に自らの志を貫いてこられました諸先輩方の御苦労と業績を称え、黙祷を捧げました。

次に、天野隆玄全国民生委員児童委員連合会長から「阪神・淡路大震災において、被災者の方々の安否確認や復興支援活動に取り組みされた皆様の姿は、現在の災害支援活動に大きな影響を与えている」と式辞があり、改めて各地域における民生委員・児童委員の活動は、重要不可欠と感じました。

さらに、特別講義、次期開催地の新潟県・新潟市民児協のあいさつと続き、最後は、アトラクション。宝塚歌劇団花組31名による「花・ファンタジー」が歌唱披露されました。袴姿で規律正しく、歌唱力のすばらしさに感動し、式典は終了しました。

第2日、私が出席した第2活動交流集会「災害時における民生委員・児童委員活動」では、実体験を通じた事例発表、参加者同士の意見交換がありました。こうして、現在は瀟洒な建物が並ぶ神戸を後に、帰宅の途につきました。

## 古谿荘庭園の特別公開



富士市民生委員児童委員協議会  
羽生 佳正

富士市は、旧富士川町との合併を記念し、昨年11月23日、24日の2日間、旧富士川町岩淵の高台にある国の重要文化財「古谿荘」の庭園を7年ぶりに一般特別公開し、筆者を含め、市内外から多くの人が訪れた。

古谿荘は、明治39年、時の宮内大臣、田中光顕伯爵が富士を仰ぎ、駿河湾より伊豆半島を望む風光明媚、気候温暖なこの地に、3年の月日をかけて建築した建物である。

約1万6千坪の敷地内に建坪940坪に及ぶ建築群が回廊で結ばれて、荘大さとともに明治の時代を感じさせる。和風建築の精巧さと荘厳さの中に、ドイツ製の電気設備や水洗トイレなどの近代西洋文化と技術が導入されており、近代和風建築の代表的な事例として、高い評価を受けている。

公開当日、庭園内の水路に水を流して、開園当時の情景を再現し、また、120畳の大広間の回廊では、琴、三味線のミニコンサートが行われた。回遊式の日本庭園や果樹園などの洋式庭園を散策しながら赤松林の間から見た富士山はすばらしく、美しかった。

さて、合併後も「住民が地域で支え合う」をより推進するために、民児協では何をすべきかを考え、そして、地域住民のニーズに合った活動を行っていききたい。

## 由比地区民児協の新スタート



静岡市民生委員児童委員協議会  
朝原 鈴夫

町制施行から120年の歴史を築き上げた私たちの旧由比町は、平成20年11月1日をもって静岡市と合併しました。旧由比町民児協は、静岡市清水区の所属となり、由比地区民児協としてスタートしました。由比地区民児協は、男性9名、女性15名（主任児童委員2名を含む）の計24名の組織です。由比地区民児協の先輩委員から引き継いでいる「一人暮らし高齢者の集い」は、一年に一度の実施ですが、高齢者の方々から大変喜ばれ、次回を待ち望んでいる方々がおられます。そのほかにも、地域内の福祉施設を訪問し話し合いを行う等の事業があり、合併後も継続するよう計画しています。

一昨年12月に合併が決定して以来、委員の中から今後の民児協の運営、事業活動など経験のない事項に支障なく対処できるのかといった心配の声が聞かれるようになりました。そこで、昨年3月、清水区蒲原支所の所長、次長、蒲原地区民児協の三役の皆様から静岡市民児協の組織、会計、活動内容等について詳しい説明と助言をいただきました。蒲原地区の皆様には、衷心より感謝しております。

なお、今後とも関係機関及び団体との連携を密にし、委員全員が協力し合い、福祉の理念であるノーマライゼーションの精神に基づき、社会福祉の向上、充実を目指し、努力を重ねていく所存です。

人は「共に生きる」



御前崎市民生委員児童委員協議会

## 松井 浩憲

民生委員・児童委員を昭和55年12月から引き受け、何もできないまま、今回で10期目となりました。

このごろ思うことは、人は「共に生きる」「共に支え合って生きる」という人間の生活の基本が少しずつ忘れ去られてきているのではないかということです。自分勝手な人が増え、「自分は、自分は」という考えの人が目につきます。私が民生委員・児童委員になったころと想像がつかないほど、世の中は変化し、地域や人間関係が希薄になっています。初心に帰り、私も民生委員・児童委員は、「福祉をやっている」というのではなく、有り難いことにそのお手伝いをしているという自覚をもって、地域福祉に精進したいものです。自分で仕事をつくるのではなく、仕事の内容をよく見極めて、相談者の目線で相談にのり、行政と地域住民との橋渡しの役目を忘れることなく対処していくという姿勢が非常に大切だと考えます。御前崎市民児協会長という重責の中、委員の和を保ち一丸となって、市民のため、地域のために民生委員・児童委員の役割を果たしていきたいと思えます。

見守りさん

菊川市民生委員児童委員協議会

## 堀川 洋見

9月中旬のこと、地域包括支援センターと菊川市商工観光課の担当者から「受け持ち区域のYさんが訪問販売の被害に遭い、クーリングオフの手続きは済ませてありますが、しばらく見守りをお願いします」との依頼を受けました。相手がいつ現れるか分からないし、玄関を閉めてしまえば密室でのやりとり、こんなときへの警鐘として、相談窓口の連絡先が一目で分る物はないだろうかと何気なく探しているときに目に止まった「くらしのめ増刊号」。これを利用しようと思い、各関係部署に名称と電話番号の掲載許可を得て、上段に「くらしのめ」の表側を、中段に同じく裏側を切り取り、下段に「困ったときは・・・」と市役所商工観光課、地域包括支援センター、菊川警察署、民生委員・児童委員の連絡先電話番号を記載しました。これをコピーし、Yさん宅のチャイムの所と玄関内に貼り出しました。これを見た菊川市商工観光課が立派な菊川市オリジナルチラシを作成し、11月定例会のときに民生委員・児童委員に配布しました。一件でも消費者被害防止の役に立てればと思っています。

一人ひとりを大切に



袋井市民生委員児童委員協議会

## 渡 真紀

民生委員・児童委員の大役をお引き受けして、4年目となりました。2期目に入るとき先輩から「1期目は見習いで、2期目からが本格的に活躍できるのよ」と言われました。私の場合はまさにそのとおりで、2期目に入ってからようやくいろいろな事柄が見えてきました。

さて、私の担当している地域は、持ち家率がほぼ100%、世帯数240戸、子ども会参加小学生は19名です。高齢者の一人暮らし世帯数が増えています。従って私の活動もそうした方々への訪問活動や困りごと相談が多くなります。「災害時一人も見逃さない運動」も重点課題ですから、自治会の防災担当者として協力しています。そしていつも感じるのは「最後に頼りになるのは、隣近所である」ということです。地域で安全・安心に暮らすには、日ごろからご近所とのお付き合いを深めておくことが大切だと思います。

一人ひとりが尊厳を持って、なおかつその人らしく生きてほしい。これが私の願いです。そのため民生委員・児童委員であると思えます。困ったとき、気軽に声を掛けてくださるとありがたいです。私自身もこれからの人生における勉強をさせていただいていると思つて、とても感謝しております。

平成20年度 叙勲・大会等表彰の紹介

●叙勲●



(平成20年4月29日付け)

黒田 巖 (伊東市)



(平成20年11月3日付け)

加藤 峯夫 (沼津市)

●厚生労働大臣表彰●

(平成20年11月7日付け)

浅沼 直明 (沼津市)

木下 朝子 (三島市)

高田 敏之 (三島市)

●静岡県知事表彰●

(1) 静岡県表彰条例

(平成20年11月3日付け)

鈴木 文江 (富士市)

(2) 静岡県健康福祉大会

(平成20年10月29日付け)

大川 観暁 (熱海市)

丸山 一江 (富士市)

館林 芳子 (富士市)

●全国社会福祉協議会会長表彰●

(平成20年11月7日付け)

鈴木 文江 (富士市)

山田 孝義 (沼津市)

相原 友子 (熱海市)

升平 佐登志 (伊東市)

三澤 慶子 (富士市)

高村 昌子 (三島市)

山本 リツ子 (掛川市)

●全国民生委員児童委員連合会会長表彰●

(平成20年10月29日付け)

(1) 優良民生委員児童委員協議会表彰

沼津市門池地区  
民生委員児童委員協議会

(2) 永年勤続民生委員・児童委員表彰

小川 美佐子 (伊東市)

東 信次 (熱海市)

高橋 ひろ子 (西伊豆町)

事務局からのお知らせ

今後の予定

・平成21年度総会  
平成21年6月2日(グランシップ・静岡)

編集後記

パワーいっぱい咲いた夏の向日葵も終わり、風に揺らぐコスモスに人々は心を深め、春には薄紅の花を咲かせた桜が秋にはもみじの輝きを見せ、再び人々の心を和ませてくれます。そして、これからは椿や水仙の花などが厳しい寒さの中で目を楽しませることでしよう。私たちは、そんな四季それぞれの自然の恩恵を頂いて生きています。

さて、昨今、地球温暖化による弊害が現れ、深刻化しております。私たち一人でも多くの人がエコ対策に関心を持ち、身近なことができることからその対策に向けて実践し、次世代の人々に素晴らしい自然を継承すべく努力していかねければならない責任を感じます。

平成19年の一斉改選から1年余りが経ちました。早いものですね。新任の委員の皆様には、民生委員・児童委員活動の内容を概ね把握していただけたかと思えます。御苦労様です。

難しい事例等は、定例会の場を活用して解決にあたってほしいと思います。そこには、地域のカラーもあり、地区民児協が一番の研修の場だと私は考えます。

さて、今、巷で笑いの効用が話題となつています。「笑う門には福来たる」との通り健康に大変良いと言われています。世の中、様々なことがあつて笑ってばかりはいられません。まずは、笑顔であいさつをと心がけていきたいと私自身も考えているこのごろです。

皆様の御健勝を御祈念申し上げます。(中)